

宇個審答申第12号
平成21年3月26日

宇治市長 久保田 勇 様

宇治市個人情報保護審議会
会 長 市 川 正 人

実施機関における個人情報の取扱い（個人情報の目的外利用）について（答申）

平成21年3月23日付け、20宇市広第449号により諮問のありました、「実施機関における個人情報の取扱い（個人情報の目的外利用）について」について、下記のとおり答申します。

記

諮問のあった個人情報の目的外利用については、相当の理由があると判断されるため、妥当であると認められる。なお、諮問事項にはあげられていないが、子育て応援特別手当支給事業の実施にあたり、要介護者、障害者、一人暮らし高齢者等の申請の支援を行うために、これらの者の個人情報を目的外利用することについても、審議会の意見としては必要であると考えるところであり、本目的外利用についても妥当であると認められる。